



|              |                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 戦後中国国民政府の東北農業水利接收：東遼河と盤山を中心に                                                |
| Author(s)    | 小都, 晶子                                                                      |
| Citation     | 阪大法学. 2020, 70(3-4), p. 301-322                                             |
| Version Type | VoR                                                                         |
| URL          | <a href="https://doi.org/10.18910/87310">https://doi.org/10.18910/87310</a> |
| rights       |                                                                             |
| Note         |                                                                             |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 戦後中国国民政府の東北農業水利接収

——東遼河と盤山を中心に——

小 都 晶 子

はじめに

- 一 満洲国の「緊急農地造成計画」
  - 二 東北行営による農業水利の接収
  - 三 接収の現場から
    - 1 盤山地区
    - 2 東遼河地区
    - 3 そのほかの開拓用地
- おわりに

はじめに

日本が「二十カ年百万戸送出計画」を決定した一九三六年前後から、「満洲国」<sup>①</sup>では大規模な移民用地の買収が開始された。一九三九年以降、満洲国は日本人移民用地を確保するために、全国で「土地改良事業」を実施し、さ

らに一九四四年には「緊急農地造成計画」を発表して、重点的な農地造成による食糧増産をはかった。

満洲国の「緊急農地造成計画」が実施された地区のうち、盤山、甘南（查哈陽）、第二松花江（ゴルロス前旗）、東遼河の四地区は、戦後の国共内戦を経て、中華人民共和国初期には、「東北の四大灌漑区」に挙げられているが、この四地区のうち、盤山と東遼河は中国東北地域の南部に位置し、中国共産党に先立って国民政府が接收を行っている。

国民政府が中国東北地域の南部を接收し、その再建に取り組んだのは、東北行営が瀋陽に進駐した一九四六年四月頃から東北を撤退する一九四八年一月までのわずか二年半あまりである。しかも一九四七年五月以降は中国共産党軍の攻勢によって、国民政府の支配地域は徐々に縮小している。こうした国民政府による中国東北地域の接收とくにその実施を担った東北行営の対応やソ連との交渉過程については、石井明の先駆的研究をはじめとして、近年は経済史の領域で松本俊郎、山本有造、政治史の領域で西村成雄の研究などがある。<sup>(3)</sup> 他方、農業用地の接收については、これまでに十分には検討されてこなかった。

近代中国東北地域の農業水利開発に関しては、金穎が一八四〇年から一九四五年までの検討を行っている。<sup>(4)</sup> また李海訓は現代までの長期的視野で中国東北地域における稲作農業の展開を検討し、盤錦市も事例として、戦後の接收に言及している。<sup>(5)</sup>

これらの研究をふまえ、本稿は満洲国期に日本人移民用地として大規模な農地造成が実施された盤山、東遼河の二地区を事例として、戦後中国国民政府による農業水利接收の過程を検討する。戦後中国東北地域に進駐した国民政府はどのように満洲国の農業水利を接收し、再建しようとしたのか。また両地区において、満洲国から中華人民共和国への過渡期にあつて、国民政府の接收はどのような意味をもったのか。中華人民共和国期に刊行された地方

史では、「一九四六年に国民党が盤山を占領し、水利施設は破壊され、大部分の水田は荒廢し、一部は畑地にかえられて、水稻作付面積は激減した」とされているが、その状況を地域に即してみていきたい。資料は、台湾中央研究院近代史研究所檔案館所蔵の經濟部門檔案や「張公樞文書」、関係者の記録などを用いる。

まず第一節では満洲国期に盤山、東遼河の両地区で実施された「緊急農地造成計画」の概要を確認し、次いで第二節では国民政府による東北地域の農業水利接收を、第三節ではこの両地区で実施された接收、再建の取り組みを検討する。

### 一 満洲国の「緊急農地造成計画」

一九四四年四月一日、「日滿を通ずる食糧の自給体制を確立強化する」ため、満洲国は「緊急農地造成計画」を決定した。この計画による造成面積は、第二松花江地区、東遼河地区およびすでに土地改良に着手している地区のうち繰り上げ実施が適当な地区をあわせた合計十八万ヘクタール、期間は一九四四年から一九四五年の二年間とされた。事業を実施するため、三月一日には満洲農地開發公社が設立された。<sup>8)</sup>

この計画の対象となった地区のうち、本稿でとりあげる盤山地区は渤海に臨むアルカリ性の土地で、湿地も多かった。<sup>9)</sup>一九三三年、この盤山県南部の遼河最下流域で朝鮮人の営口（のちに栄興）安全農村が建設された。<sup>10)</sup>営口農村では、遼河岸に揚水機場を設置し、域内にはりめぐらされた用排水線によって土壌の除塩と灌漑・排水を行い、水田が開墾された。約一九〇〇戸の朝鮮人が入植し、一九三九年に作付面積は四二〇〇町歩に達した。また周辺の遼河下流域では朝鮮人の自由移民が増加し、新義農場、南滿農場や朝鮮人による平安農場、天一農場など、個人経営の集団農場も組織された。<sup>11)</sup>

この當口農村の水田開発は、日本人開拓団のための「土地改良事業」にも継承された。一九四〇年、盤山県で「土地改良事業」が開始され、五年間で水田二万町歩、畑地五万二七〇〇町歩を造成するとした。田荘台と二道橋子にそれぞれ揚水機場が設置され、地区内に用排水線が整備された。第一期計画の田荘台地区の工事は一九四三年、第二期計画の二道橋子地区は一九四五年春に完了した。また遼河からの揚水に加え、一九四四年四月には、二道橋子地区で貯水池の建設工事も始まっていた。工事には錦州省内から勤労奉公隊が動員されたが、未完のまま日本の敗戦を迎えた。

田荘台地区には一九四二年以降に第一一次集団兎玉郷・庭田・淡路・鯉城・下益城郷開拓団、第一二次集団砥用村・大東郷・新渴・多野郷開拓団が、二道橋子地区には一九四四年に第一三次集団刈谷田郷・南佐久・寒南郷・上益城銀杏・緑・輿論・小城郷開拓団がそれぞれ入植した。このほか、地区外に入植した集合開拓団や義勇隊開拓団などを含め、盤山県には合計一九カ団、約七〇〇〇人の日本人が入植した。また一九四一年以降、朝鮮人開拓団も入植し、一九三〇年代に約七四〇〇人だった県内の朝鮮人は、一九四五年には二万四〇〇〇人に増加している<sup>(12)</sup>。それ以外の土地は現地住民にも小作させ、稲作の指導が行われた<sup>(13)</sup>。日本の敗戦後も、日本人の多くは一九四六年五月の引揚げまで現地に留まった。

これに対し、東遼河地区は「緊急農地造成計画」で新規に追加された地区の一つである。東遼河は遼河上流の支流で、四平市東部に源を発し、西安、西豊、梨樹、昌図、双遼、長嶺県などを経て、枯榆樹で遼河本流と合流する。全長三三三キロメートル、流域面積一万三二八平方キロメートルの河川である<sup>(14)</sup>。

この地区の農地造成は、「遼河水系治水計画」の一部としてこの東遼河上流で進められていた堰堤工事を利用したものであった。現地に設置された東遼河開発局が一九四三年二月に工期二年の予定で着工し、近隣各県から多

くの勤労奉公隊が工事に動員された。滴打嘴子に貯水池を設けて、洪水を一時貯溜し、下流域の灌漑、工業・飲用水の確保などをはかるとするものであったが、この工事によって四八の村と耕地二万垧あまりが水没し、住民約一八〇〇戸、一万人が影響を受け、一部の住民は三江省に移住させられたという。<sup>(16)</sup> 貯水池の満水面積は一二一平方キロメートル、貯水量は九億三八〇〇万立方メートルに達し、一九四五年八月には八五パーセントの工程を終えていた。<sup>(17)</sup>

堰堤工事に続いて、一九四五年度には梨樹県の東遼河左岸に二万ヘクタールの水田造成が計画された。満洲農地開発公社は現地に東遼河開発本部を設置し、本部長には農林省から川村長作が就任した。一九四四年六月に起工し、四平省内から勤労奉公隊を動員して工事が進められた。東遼河の下流、公主嶺の西二〇キロメートルに取水堰を建設し、幹線水路を引き、地区内に灌漑するというものであった。工事完成後は、日本人、朝鮮人を入植させるほか、現地住民にも水田を耕作させるとした。<sup>(18)</sup>

地区内の礼文村には、一九四五年五月、新潟県から第十四次青海郷開拓団、中越郷開拓団が入植した。しかし、「入植者の家を建て終わった時には終戦となつて」、団員一三〇人あまりの多くは、八月中には県城を経て四平街に避難した。<sup>(19)</sup>

【表1】は、「緊急農地造成計画」全体および盤山地区、東遼河地区の一九四四年度、一九四五年度の計画面積と一九四四年度の実績である。一九四四年度には計画全体で八六パーセント、盤山地区で四五パーセントが完了していた。

戦後内戦期に東北物資調節委員会が刊行した「東北経済小叢書」は、満洲国末期までの各産業の状況をまとめている。<sup>(20)</sup> その第一八巻「農田水利」は、満洲国の「緊急農地造成計画」について、「それまでの偽国営農地造成は開

【表1】「緊急農地造成計画」の面積と実績（1944-1945年度）

（単位：ヘクタール）

|      | 1944年度造成計画 |        |         | 1945年度造成計画 |        |         | 1944年度造成実績 |        |        |
|------|------------|--------|---------|------------|--------|---------|------------|--------|--------|
|      | 水田         | 畑地     | 計       | 水田         | 畑地     | 計       | 水田         | 畑地     | 計      |
| 計画全体 | 47,398     | 61,800 | 109,198 | 81,578     | 58,001 | 139,579 | 40,204     | 54,049 | 94,253 |
| 盤山   | 1,425      | —      | 1,425   | 3,835      | —      | 3,835   | 640        | —      | 640    |
| 東遼河  | —          | —      | —       | 20,000     | —      | 20,000  | —          | —      | —      |

出所：東北物資調節委員会研究組編輯『農田水利』（東北経済小叢書18）（瀋陽：東北物資調節委員会、1947年）116頁の後のとじ込み表。

拓用地の開墾のみを重点としていたが、この計画の農地造成は緊急増産を要務とした。戦局が日に日に緊迫し、日本人の東北への移民は計画通りに進まなかったために、このような措置を取らざるを得ず、東北農民の便利をはかるためではなかった」と総括している。<sup>(2)</sup> この計画は日本の食糧増産を達成するために、土地と現地の住民を動員して実施された。

## 二 東北行営による農業水利の接収

一九四五年八月三十一日、国民政府は「収復東北各省処理辦法要綱」を決定し、東北各省の接収復旧を処理するため、軍事委員会委員長東北行営を設立し、その下に政治委員会と経済委員会を置くこと、遼寧、吉林、黒龍江の東北三省を遼寧、安東、遼北、吉林、松江、合江、黒龍江、嫩江、興安の九省に分け、行営は九省の行政機関を指揮監督すること、長春に外交部東北特派員公署を設置することなどを定めた。<sup>(2)</sup> 九月、重慶に東北行営準備処が設置され、行営主任の熊武輝が政治委員会主任委員、張嘉璈（公権）が経済委員会主任委員、蔣経国が外交部東北特派員に任命され、政治委員会・経済委員会各委員、九省長および大連・哈爾濱両市長も決定した。行政院各部会も特派員を派遣するとし、この特派員は東北行営政治委員会・経済委員会の専門委員とされた。<sup>(3)</sup>

一〇月一二日には、熊式輝、張公権、蔣経国らが長春に入り、ソ連側と交渉を

開始した。ここでソ連軍による施設・資材の撤去を知ることになる。<sup>(24)</sup>ソ連側との交渉は難航し、また先行して東北に進軍していた中国共産党軍の妨害も受けて、東北行営は一月一七日、いったん山海関（北平）に撤退した。これに対してソ連側は譲歩を示し、国民政府側は一二月に長春、一九四六年一月に瀋陽を接收し、国民政府軍も瀋陽に進駐した。<sup>(25)</sup>

国民政府軍の進軍と並行して、東北行営はソ連側との交渉を続けたが、双方の主張は大きく食い違い、三月以降、交渉は重慶で続けられることになった。しかし、アメリカの批判や中国国内で高まる反ソ感情のなかで、ソ連軍は五月までに東北から撤退し、経済交渉も立ち消えになった。ソ連軍の撤兵にしたがって、東北地域の南部では国共間で激しい内戦が展開されたが、国民政府軍は兵力を増強して、四―五月、四平の攻防を制し、長春、吉林など中南部の都市を奪回した。<sup>(26)</sup>

四月五日、東北行営主任熊武輝は錦州から瀋陽に進駐し、各省市の首長、中央各部会の特派員も相次いで瀋陽に入った。<sup>(27)</sup>五月下旬には、蒋介石の東北視察にしたがって経済委员会主任委員張公権も瀋陽に入り、国民政府の東北接收が本格的に開始されることになる。<sup>(28)</sup>

すでに一九四五年九月以降、東北行営主任熊式輝は重慶で各部会特派員や東北各省市首長を招集して会議を開き、接收に関する協議を行っていたが、さらに接收にあたって、一九四六年二月一四日には東北行営に東北敵偽事業資産統一接收委員会が設置された。委員会は東北行営政治委員会・経済委員会委員、中央各院部会東北特派員、その他委員会主任委員が接收処理に指定する人員によって組織され、各省市に分会、各市県に支会を設置するとした。委員会の職権は、（一）敵偽事業・産業の範囲の全国性、地方性の別を確定すること、（二）各敵偽事業資産の接收・引継時期を確定すること、（三）必要な接收経費を審査し、支払うこと、（四）各地の接收工作进行を監督・審査す



ることであつた。<sup>(30)</sup> 国民政府中央、地方のどの機関がそれぞれの敵偽事業を接収するのかは、東北行営に設置された東北敵偽事業資産統一接収委員会によつて決められるとした。また、中央あるいはその他の機関によつて接収された事業以外の生産事業については、四月二七日、東北行営に設置された東北生産管理局が統一的に計画を立て、接収、経営、処理を行うとした。<sup>(31)</sup>

この時期、国民政府内部では東北行営を批判する声があがつていたようである。<sup>(32)</sup> 五月三〇日、張公権は東北視察中の蒋介石に、「経済委員会は現在、経済事業の統一的な接収の責務を負っている。中央の経済各部門の接収人員はなにことも経済委員会と交渉し、その費用や活動は経済委員会の審査を受けるべきである」と意見している。<sup>(33)</sup>

六月二八日には、「東北敵偽事業資産統一接収及処理辦法」が公布された。同辦法は、「東北各項敵偽事業資産の接収は東北敵偽事業資産統一接収委員会（以下、総会とする）が統一的に計画を立てて行い、いかなる人員も総会あるいは分会の命令によらず、みずから接収を行つてはならない」とし、「あらゆる接収する各項の敵偽事業資産は、すべてそれぞれその事業資産の性質や中央・地方各級政府機関の職掌にもとづいて総会がそれぞれ接収機関を決定して接収し、同時に東北行営から行政院に報告して審査、記録を請う」とした。接収は各組処に分かれて実施され、総会が財産簿冊を受け取った後、最終的な接収機関を決定して、行政院に報告して審査を求めるとするものである。<sup>(34)</sup> もちろん、こうした東北での決定が中央各部会による接収に対し、実際にどの程度機能していたのかについては、個別に分析する必要がある。

他方で、「張公権文書」には、中央・地方の各機関が接収する事業範囲とその項目を示した資料が含まれている。このなかで農業水利に関しては、国営とすべき開拓用地は農林部が、模範農場および地方的性格の開拓農場は各省政府が接収するとされ、中央的性格をもつ河海堤防、運河、灌漑工事は水利委員会が接収するとされた。<sup>(35)</sup> これに

よって、盤山地区は農林部、「遼河治水計画」の一部である東遼河地区は水利委員会、それ以外の開拓用地は省政府が接收することになった。さらに接收後には、それぞれの接收の妥当性が審議されている。例えば、農林部が接收した盤山の開拓用地は国営農場として利用できるとされ、隣接する南満、新義、天一、平安の各農場も盤山国営農場と合併することができるとして、同様の判断がなされた<sup>(36)</sup>。

以上のように、国民政府による東北接收において、現地東北では、東北行営両委員会委員や中央各院部会東北特派員らによって構成された東北敵偽事業資産統一接收委員会で中央・地方の各機関が接收する事業単位の管轄範囲を調整し、これらに接收事業を引き継ぐものとされた。満洲国の「緊急農地造成計画」は中央の農林部と水利委員会、そして省政府にそれぞれ分割して接收されることになった。

### 三 接收の現場から

#### 1 盤山地区

盤山県には、一九四五年八月下旬にソ連軍、次いで九月中旬に中国共産党軍が進駐し、一〇月、盤山県民主政府が成立した。一月初旬にソ連軍が撤退し、一九四六年前半にかけて国共の攻防が続いたが、六月、国民政府軍が県内全域を占領した<sup>(37)</sup>。

すでにみたように、東北行営では農林部が盤山地区の開拓用地を接收管理するとしていた。農林部では潘簡良が東北区特派員代理をつとめた。潘は東北接收が本格化する一九四六年五月、盤山農場について農林部に次のように報告している。

遼寧省盤山県に敵偽興農部開拓総局が設置した開拓団は、規模が広大で集団農場の条件に合致するだけでなく、沿海のアルカリ放棄地を利用して電力で水を引いて水田を開き、痩せた土地を肥沃な土地にかえている。これは各省がアルカリ地を改良する参考となる。<sup>(38)</sup>

五月六日、東北敵偽事業資産統一接收委員会の第一一回会議は、春耕の時期を逃さないように盤山農場は農林組が優先的に接收するとした。七日、潘は接收委員劉士林らをとまって現地向かい、盤山県金「伯起」県長と会見し、八日以降、日本人技術者らを集めて話をしている。<sup>(40)</sup> 盤山県の日本人は五月下旬に引き揚げたが、満洲拓植公社（以下、満拓とする）「錦州支社」盤山出張所長伊藤栄之祐ほか数人が水田指導のために現地に留められていた。<sup>(41)</sup>

現地では、発電機能が失われていた。潘簡良は經濟部特派員孫越琦と交渉し、営口紡織廠、撫順電廠からの電力供給をはかったが、ともに故障によって電力を送ることができなかった。電力が確保できなければ、揚水、灌漑ができず、水田耕作を続けることはできなくなる。<sup>(42)</sup> そのため、この年は栄興村のみを耕種区とし、ほかは畑地とすることになった。馬匹四〇〇頭、労働者三〇〇〇人によって、五月一五日から起耕と水路修理を開始し、あわせて種子収集、農具整理などを行った。<sup>(43)</sup>

しかし、最終的には発電機が修復できず、計画を変更して、重油機や人力による灌漑、自然水灌漑などの応急措置がとられることになった。これによって、この年の水田作付面積は重油機灌漑四六五〇畝、人力灌漑一万一二〇〇畝、自然水灌漑三一六〇畝の合計一万九〇一〇畝、畑地作付面積は三万畝以上と見込まれた。六月下旬には、満拓盤山農場（旧開拓団地）、南満、新義農場などの約八〇万畝（うち水田約三〇余万畝）が接收され、天一、平安

農場でも接收が進められ、水利施設の修復工事も進められた。<sup>(44)</sup>

同年、農林部に提出された盤山農場の接收財産清冊のうち、「農林部盤山国営農場接收偽滿洲拓殖公社盤山開拓区資産清冊」は、農場の状況を次のように説明している。すなわち戦後、家屋、住宅、工場などの建物は破壊され、工具、銃器は多くが失われ、残ったものも大半が使用に耐えない。また書類は数か月の混乱を経てあとかたもなく、土地面積や工事計画、施設などを考察すべきものがない。さらに日本人が遣送され、朝鮮人も次々と帰国して、家屋も一部を除いて空き家になっているなどである。<sup>(45)</sup> 農場の損害は大きく、復興も進んでいなかった。

他方でこの時期、国民政府が支配していた長春や瀋陽などの都市部では食糧状況が逼迫していた。当時、国民政府軍が東北で食糧を確保できる地域は、長春、吉林以南から瀋陽、錦州にかけての地域とその周辺に限られていた。<sup>(46)</sup> 食糧供給の面からも、盤山農場の再建は急務であった。

農林組が接收した盤山農場は一九四六年一〇月、盤山合作農場に改組された。これは国民党中央委員の齊世英が請け負って、東北行営、遼寧省政府、農林部、中国農業銀行による共同経営を計画したものであった。<sup>(47)</sup> これに対し、ほぼ同時期、国防部もこの盤山地区に復員兵の入植計画を立て、中央の許可を得ていた。<sup>(48)</sup> そして一九四七年初頭、農場は国防部に移管され、東北屯墾盤山農場と改称された。<sup>(49)</sup> 一九四七年以降の復興状況については明らかにしないが、この年一二月には共産党が盤山県で土地改革工作を開始し、一九四八年二月には県全域が「解放」されている。<sup>(50)</sup>

農林部東北特派員辦公処が接收した盤山地区では、一九四六年、春耕の時期をひかえ、接收と同時に再建がはかられたが、電力が得られず、水田のほとんどは放置された。さらに東北現地では再建をはかるべく合作農場が組織されたが、中央では国防部の屯田計画が進んでいた。農場経営に一貫した方針がとられなかったことも、その再建

を遅らせる一因になったと考えられる。

## 2 東遼河地区

四平方面には、一九四五年八月下旬にソ連軍、十月下旬に中国共産党軍が進駐した<sup>(51)</sup>。一九四六年一月には、ソ連軍の了解のもと、国民党軍が遼北省を接収し、四平に省政府を樹立した。三月にソ連軍が四平から撤兵すると、国民共の攻防をめぐって激しい戦闘が繰り広げられ、五月下旬、国民党軍が四平を占領した<sup>(52)</sup>。

東遼河地区を接収することになったのは水利委員会である。水利委員会は一九四五年九月一日、東北出身の董文琦を東北水利特派員に任命した<sup>(53)</sup>。董は一月四日に長春に入り、同月下旬に行営の撤退にともなって北平へ退いた。この間、長春で満洲国の水利機関保管人と会い、資料を収集して、遼河・松花江の治水計画について知<sup>(54)</sup>。二月、董は瀋陽市長に任命され、崔宗培が水利特派員代理をつとめることになった<sup>(55)</sup>。

東北行営による接収工作が本格的に始まった一九四六年四月一日には、水利委員会東北特派員辦公処が瀋陽で成立した<sup>(56)</sup>。水利委員会東北特派員辦公処は満拓奉天地方事務所、交通部理水司理水調査処などを接収するとともに、東遼河の堰堤工事を引継ぎ<sup>(57)</sup>、八月一日には四平街に東遼河工程局が成立した<sup>(58)</sup>。

東遼河の堰堤工事は接収後の九月に再開され<sup>(59)</sup>、貯水池の各工事は一月に順次終わっていった。そのほかの工事は結氷期になって施行できず、翌年春を待つことになったが<sup>(60)</sup>、一九四七年五月には治安の悪化によって再び工事は中止された。現地では、東遼河開発局副局長山田壬三ほか日本人技術者数人が留用され、技術指導を行っていた<sup>(61)</sup>。

東遼河の灌漑計画については一九四七年九月、その概要が次のように説明されている。まず、東遼河貯水池の約六五キロメートル下流に取水堰を建設し、長さ一五・六キロメートルの幹線溝路を通して地区に灌漑用水を供給す

る。用水は九本の水路によってさらに支線および二次支線に供給される。地形の状況によって、土地は長方形に区画され、余った水は排水線から河に排出される。さらに取水堰のほかに、分水堰、用水路、排水路、橋などの施設を建設する。<sup>(62)</sup>この灌漑計画の完成によって、三〇万畝の土地が灌漑され、食糧増産による利益が見込まれるとしていた。<sup>(63)</sup>

一九四五年八月一日までに、この灌漑計画はおよそ七五パーセントが完成していた。満洲国期にはおもに水路の土工が行われたが、水門、堰、用水路、橋などの灌漑施設は始まっていなかった。一九四六年秋に再開された貯水池の建設工事は一九四七年夏に完了したが、地域の治安に妨げられて、灌漑計画は続けられていなかった。さらに二年間補修管理を欠いたために、完成した灌漑用水路はあちこちで壊れ、もとの資料や設計図、図版、あらゆる資材や設備が失われたという。<sup>(64)</sup>

一九四七年七月一日には東北水利工程総局が成立し、東北水利特派員辦公処は廃止された。東北水利工程総局は水利部<sup>(65)</sup>に属し、松花江、黒龍江、烏蘇里江、図們江、綏芬河、遼河および山海関以東の各河川系の利用、災害防止を掌理するとされた。<sup>(66)</sup>董文琦が局長、崔宗培が総工程師となった。董は「遼河治水計画」、「松花江治水計画」の復元をめざしたが、この時期には、国民政府支配地域においても水利事業の実施は制約を受けるようになっていた。その要因は、一九四七年の春以降、共産党軍が攻勢に転じたことにある。東遼河工程局が開設された四平は長春と瀋陽の間にあったが、この年の五月から始まった共産党軍の夏季攻勢でその攻撃にさらされた。続く秋季攻勢、冬季攻勢によって、四平は一九四八年三月に陥落し、<sup>(68)</sup>東遼河の灌漑計画も中断されたままとなった。

さらに一九四七年の夏は、東北各地で雨が続き、遼河中下流で堤防の決壊が多発して、周辺の田畑が冠水した。北寧線と中長鉄路にはさまれたこの地域は、当時、国民政府軍の主要な米の生産地でもあった。東北水利工程総局

は遼河中下流およびその支流域で堤防修復工事に追われ、東遼河水利工程局も兼任でこれにあたった。しかし、これらの地域でも一九四七年の秋には治安が悪化し、また水も引かず、工事に影響を与えた。<sup>(69)</sup>工事の実施は次第に困難になっていったとみられる。<sup>(70)</sup>のちに董文琦は次のように回想している。

はからずも東北情勢は日増しに逆転して、共産党の占領地域は次第に拡大し、国民政府軍の支配地域は次第に縮小した。工事の実施も安全面の影響を受けて次第に困難を感じるようになり、ついに計画通りに実施することができなくなった。のちに東北を撤退するとき、私は東北水利総局の人員、資料、図表をあわせて北平に運び、水利部に引き渡した。<sup>(71)</sup>

水利委員会東北特派員辦公処、のちに東北水利工程総局は、東北における水利計画の復元と継続をはかった。一九四六年には東遼河の堰堤工事を再開し、同年中にほぼ完了したが、東遼河地区の灌漑計画はほとんど進められなまま冬を迎えた。一九四七年春には共産党が攻勢に転じ、治安は次第に悪化した。さらに同年夏には相次ぐ水害の発生によって、工事の継続は困難になっていった。

### 3 そのほかの開拓用地

最後に、そのほかの開拓用地の接收、管理の方法について、東北敵偽事業資産統一接收委員会第三〇回会議は、「すでに接收されたあらゆる各省市の開拓用地は、国営の価値があるものを除き、すべてひとまず省市政府によって接收、管理する」とした。<sup>(72)</sup>

一方で、東北における食糧供給の逼迫は、こうした開拓用地の管理にも影響を及ぼした。各省市では開拓用地の土地権利の整理が進まず、農期に遅れる恐れがあった。一九四七年の春耕を前に、東北行営は「東北各省敵偽開拓田復耕緊急辦法」を作成して、食糧増産をはかうとしている。同法は、あらゆる開拓用地は公営になったものを除き、法にもとづいて地権を確定して返還されるまでは、県政府が小作募集の責任を負うとした。また法にもとづいて返還された開拓用地については、もとの所有者が三月末までに復耕準備状況を県政府に報告し、報告のない土地については県政府が代理で小作を募集するとした。<sup>(73)</sup>

東北行営のこうした対応からは、当時、国民政府支配地域で開拓用地の返還が進まず、農業の復興が進んでいなかったことがわれる。

### おわりに

満洲国が実施した「緊急農地造成計画」は日本の敗戦とともに終了した。盤山地区、東遼河地区では実施中の工事が停止され、日本人や朝鮮人も一九四五年八月から翌年夏にかけて現地から引き揚げ、水田は多くが放置された。こうした敵偽財産に対して、東北行営は一九四六年春以降、東北敵偽事業資産統一接收委員会を組織して、統一的な接收・管理をはかった。「緊急農地造成計画」の対象となった地区のうち、盤山地区は農林部、東遼河地区は水利委員会が接收することとされ、そのほかの開拓用地は省政府が接收することになった。農林部特派員辦公処、水利委員会特派員辦公処はそれぞれの地区の調査を実施し、再建に向けての計画を立てた。

盤山地区では、戦後、水田耕作を再開するための最大の課題は電力供給の確保であった。現地では発電機能が失われ、送電も得られず、水田の復興はごくわずかにとどまり、一部は畑地にかえられた。さらに接收後の農場経営



のために組織された盤山合作農場は、国防部の東北屯墾盤山農場に変更された。他方、東遼河地区では、一九四六年九月に堰堤工事が再開され、貯水池は同年中にほぼ完成した。しかしその後、結氷期を経て、一九四七年春には共産党軍が攻勢に転じ、下流の灌漑計画は再び中断を余儀なくされた。さらに同年夏に遼河中下流域で発生した河川災害によって、堤防の復旧工事に追われることになった。またそのほかの開拓用地に対する対応からは、日本人、朝鮮人の引揚げ後、土地の返還、分配も進んでいなかったことがうかがわれる。

以上、盤山地区、東遼河地区を中心とする国民政府による東北農業水利の接収からは、次の三点が指摘できる。

第一に、農林部特派員辦公処、水利委員会特派員辦公処とともに、日本人技術者も得て、接収時には、盤山地区、東遼河地区の状況を詳細に把握している。辦公処による両地区の調査は、満洲国末期の開拓用地の状況を明らかにしている。第二に、施設被害、電力の喪失、治安の悪化などは、両地区の再建を阻んだ。広域にわたる電力や水利が安定的に得られず、たびたび攻撃にさらされた内戦下の接収の困難さを示している。第三に、国民政府統治地域では、農林部、水利委員会（水利部）、省政府が開拓用地の接収を分担したことによって、それぞれの組織が同じ食糧供給の課題に直面しながら、東北農業の総合的な再建を進めることができなかった。

〔付記〕 本研究はJSPS 科研費 16K03098 の助成を受けたものです。

(1) 以下、括弧を省略する。満洲国の諸機関についても同様に括弧を省略する。

(2) 魏兆麟「東北的灌漑事業」『東北農業』第三二期（一九五〇年一〇月）七—八頁。

(3) 石井明『中ソ関係史の研究（一九四五—一九五〇）』（東京大学出版会、一九九〇年）、松本俊郎『満洲国』から新中国へ——鞍山鉄鋼業からみた中国東北の再編過程 一九四〇—一九五四』（名古屋大学出版会、二〇〇〇年）、山本有造

- 〔国民政府統治下における東北経済〕江夏由樹・中見立夫・西村成雄・山本有造編『近代中国東北地域史研究の新視角』(山川出版社、二〇〇五年)、西村成雄『熊式輝日記』からみた一九四五年国民政府東北接收の挫折——『東北行営』と『中ソ友好同盟条約』の矛盾『えくす・おりえんて』第五号(二〇〇一年)。
- (4) 金穎『中国東北地区水利開発史研究』(一八四〇—一九四五)〔北京：中国社会科学出版社、二〇一二年〕。このほか、呉嬌『一九四五—一九四九年遼寧地区水利建設研究』(遼寧大学修士論文、二〇一一年)は、遼寧省檔案館所蔵の東北行轅檔案などを用いて、戦後内戦期の遼寧省における国民党と共産党の水利建設を検討している。
- (5) 李海訓『中国東北における稲作農業の展開過程』(御茶の水書房、二〇一五年)。
- (6) 盤錦市人民政府地方志辦公室編『盤錦市志』農業卷〔北京：方志出版社、一九九八年〕五六頁。
- (7) 「張公權文書」については、『張公權文書』目録(アジア経済研究所、一九九五年)所収の山本有造「張公權ならびに『張公權文書』について」を参照。本稿では、アジア経済研究所図書館所蔵の複製を利用し、資料名はこの目録の表記にしたがった。
- (8) 興農部大臣官房『興農部関係重要政策要綱集』追録第二号(一九四四年)一三三—一三四頁、小都晶子『満洲国』の日本人移民政策(汲古書院、二〇一九年)第三章第二節。
- (9) 以下、盤山県の「土地改良事業」については、前掲『満洲国』の日本人移民政策』第六章。
- (10) この河北地区では、満洲事変前に張学良らが営田公司を組織し、水田を計画していた。
- (11) 前掲『盤錦市志』農業卷、四一二頁。
- (12) 盤錦市人民政府地方志辦公室編『盤錦市志』総合卷〔北京：方志出版社、一九九八年〕五一七頁。
- (13) 牧野伊三郎「暴民の襲撃に耐えて」満拓会編『滿蒙開拓・死地からの脱出——満洲拓植公社社員と家族の敗戦引揚記録』(あずさ書店、一九八四年)三二九頁。
- (14) 満洲国史編纂刊行会編『満洲国史』各論(満蒙同胞援護会、一九七一年)九八一—九八五頁。
- (15) 同前。
- (16) 「王海瀛・崔啓賢ほか」「日偽在東遼河進行緊急農地造成的調査報告」中央檔案館・中国第二歴史檔案館・吉林省社会科学院合編『東北経済略奪』(日本帝国主義侵華檔案資料選編一四)〔北京：中華書局、一九九一年〕七四七—七四九頁。

- (17) 前掲『滿洲国史』各論、九八一—九八五頁。
- (18) 東北物資調節委員会研究組編輯『農田水利』（東北経済小叢書一八）（瀋陽：東北物資調節委員会、一九四七年）一—四—一五頁、川村長作「滿洲の農地開発と私 滿洲回顧集刊行会編集『あ、滿洲——国づくり産業開発者の手記』（滿洲回顧集刊行会、一九六五年）四八四—四八七頁。
- (19) 高橋健男『新潟県滿洲開拓史』（二〇一〇年）四〇五—四一〇頁。
- (20) 「東北経済小叢書」については、井村哲郎「東北経済小叢書」（井村哲郎編『一九四〇年代の東アジア——文献解題』アジア経済研究所、一九九七年）を参照。
- (21) 前掲『農田水利』一〇〇頁。
- (22) 「国民政府令各機關遵照『收復東北各省處理辦法綱要』訓令」（民国三四「一九四五」年八月三十一日）、中華民國重要史料初編編輯委員會編『中華民國重要史料初編』第七編 戰後中国（一）（中国国民党中央委员会党史委员会、一九八一年）三二—三三頁。軍事委員會の撤廃によって、東北行營は一九四六年九月、国民政府主席東北行轅に改められる。主任は熊武輝（一九四七年八月二十九日）、次いで陳誠（一九四八年五月二三日）。
- (23) 「軍事委員會委員長東北行營政治委員會組織規程」、「軍事委員會委員長東北行營經濟委員會組織規程」（民国三四「一九四五」年九月七日国民政府公布）、前掲『中華民國重要史料初編』第七編 戰後中国（一）、三八—四一頁。各部会特派員は、經濟部孫越崎、財政部陳公亮、交通部陳延炯、軍政部邵子拳、教育部臧啓芳、水利委員會董文琦であった（「董文琦講」『董文琦先生訪問紀錄』（中央研究院近代史研究所口述歷史叢書二二）台北：中央研究院近代史研究所、一九八六年、六五頁）。
- (24) 姚崧齡編著『張公權先生年譜初稿』上冊（台北：伝記文学出版社、一九八二年）五一—八頁。
- (25) 前掲『中ソ関係史の研究』（一九四五—一九五〇）第一章、前掲『滿洲国』から新中国へ』九九頁。
- (26) 前掲『国民政府統治下における東北経済』（二五—二五五頁、前掲『滿洲国』から新中国へ』九九—一〇二頁）。
- (27) 前掲『董文琦先生訪問紀錄』一〇六頁。
- (28) この一九四六年五、六月から共産党が攻勢に転じる翌年四、五月までの間は、政治・軍事的にみて相対的に安定していたとされる（前掲『国民政府統治下における東北経済』）。

- (29) 前掲『董文琦先生訪問紀錄』六五頁。
- (30) 東北行營訓令平秘字一三七号附「東北敵偽事業資産統一接收委員会組織規程」『東北行營公報』第一期（一九四六年七月）三頁。
- (31) 軍事委員会委員長東北行營代電附「東北生産管理局組織規程」『東北行營公報』第一期、五一七頁。
- (32) 張公権は瀋陽に入った五月三日、重慶で東北行營を批判する種々の言論があったと熊式輝に報告している（前掲『張公権先生年譜初稿』上冊、七三五頁）。
- (33) 前掲『張公権先生年譜初稿』上冊、七三七頁。
- (34) 軍事委員会委員長東北行營代電瀋秘字六三九六号附「東北敵偽事業資産統一接收及処理辦法」『東北行營公報』第二期（一九四六年八月）二一四頁。
- (35) 「資源委員会、軍政部、交通部、空軍、省政府、市政府、農林部、糧食部、衛生署、財政部、水利委員会接收事業單位項目表」『張公権文書』Box 8 所収。
- (36) 「生産管理局、生産管理局（撫順分局）、交通部、撫順市政府、遼寧省政府、撫順軍政部兵工署、撫順県政府、空軍第十三地区司令部、農林部、水利委員会、糧食部、財政部、軍政部、司法行政部、衛生署、東北保安司令長官司令部、後方勤務司令部第十六汽車修理廠、瀋陽市政府、經濟部の接收継続、接收希望工廠一覽表」『張公権文書』Box 8 所収。
- (37) 盤錦市人民政府地方志辦公室編『盤錦市志』政治卷（北京：方志出版社、一九九八年）一九六頁。
- (38) 「為奉准接收盤山開拓団地暨遵令率員馳抵盤山情形具文先行呈報仰祈鑒核備查由」農林部東北區代理特派員潘簡良から農林部、呈、民国三五（一九四六）年五月八日、中央研究院近代史研究所檔案館經濟部門農林部檔案「東北區盤山農場接收」二〇一六—二四三—一。
- (39) 東北敵偽事業資産統一接收委員会農林組。
- (40) 前掲「為奉准接收盤山開拓団地暨遵令率員馳抵盤山情形具文先行呈報仰祈鑒核備查由」。
- (41) 前掲「暴民の襲撃に耐えて」三二四—三二五頁。
- (42) 李海訓は、満洲国期から中華人民共和國期における電力供給の状況を整理し、戦後、停電となつて必要な電力が供給できなくなつたことも盤山県の水田面積が減少した理由の一つであつたと指摘している（前掲『中国東北における稲作農

業の展開過程」一四三—一四四頁。

- (43) 農林部東北特派員潘簡良「盤山国営農場工作概況報告」(民国三五「一九四六」年六月二九日)、「東北區盤山農場接收」二〇—一六—二四三一。

- (44) 同前。

- (45) 「農林部盤山国営農場接收偽滿洲拓殖公社盤山開拓區資産清冊」(民国三五「一九四六」年七月一五日)、「東北區盤山農場接收」二〇—一六—二四三一。なお朝鮮人は中華人民共和國成立後に一部が戻ってきて、人口は一九四四年に一八九人、一九八二年に一万九七七人に回復している(前掲『盤錦市志』総合巻、五一七頁)。

- (46) 大野太幹「長春華商の命運——滿洲国期から国共内戦期にかけての糧棧の活動」梅村卓・大野太幹・泉谷陽子編『滿洲の戦後——継承・再生・新生の地域史』(アジア遊学二二五)(勉誠出版、二〇一八年)。大野は、食糧供給が逼迫した原因として、第一に、国民政府の支配が都市部とその周辺に限定され、農村部を共産党が押さえていたこと、第二に南方から派遣された国民政府軍兵士に供給する軍糧(軍用食糧)が必要になったことを挙げている。

- (47) 「農業関係報告」(開拓田復耕、農具製造復員など)「張公權文書」Box8 所収、「齊世英講」『齊世英先生訪問紀錄』

- (中央研究院近代史研究所口述歷史叢書二五)(台北：中央研究院近代史研究所、一九九〇年)二五八—二六一頁。經濟委員會委員でもあった齊世英は、同年八月にその意思を張公權に伝えている(前掲『張公權先生年譜初稿』上冊、七五二頁)。当時、齊は東北党務を担当していたが、CC派と目され、政学系の熊式輝とは対立していた(西村成雄「戦後中国東北地域政治の構造変動」前掲『近代中国東北地域史研究の新視角』三三三、三五二頁)。

- (48) 「為函知本部辦理盤山墾区經過情形由」国防部から農林部、公函、民国三五(一九四六)年一〇月、中央研究院近代史研究所檔案館經濟部門農林部檔案「東北區盤山農場奉准由国防部主辦」二〇—一六—二四六一。

- (49) 前掲『盤錦市志』農業巻、四一四頁、前掲『中国東北における稲作農業の展開過程』一二七頁。なお国防部への移管を前者は一月、後者は二月としている。

- (50) 前掲『盤錦市志』政治巻、一九六頁。

- (51) 滿蒙同胞援護会編『滿蒙終戦史』(河出書房新社、一九六二年)一六八—一六九、二二九頁。

- (52) 前掲『滿洲国』から新中国へ」九九—一〇三頁。

- (53) 董文琦。吉林省双城の人、原籍は山東省登州。一九〇一年生まれ。一九二九年名古屋工業大学土木科を卒業し、吉敦鐵路局などに勤務、満洲事变後は揚子江水利委員会技正、湘桂、岷江、嘉陵江などの水道工程処処長を歴任。戦後、東北水利工程総局長、瀋陽市長などをつとめる。一九四八年一〇月瀋陽を離れ台湾へ、行政院政務委員などを歴任し、一九八八年に亡くなる（徐友春主編『民国人物大辞典』増訂版、石家莊…河北人民出版社、二〇〇七年、一九六二頁）。
- (54) 前掲『董文琦先生訪問紀錄』七三頁。
- (55) 崔宗培。河南省南陽の人。一九〇七年生まれ。一九三七年アイオワ大学土木工學博士、帰国後、全国水利委員会技正、東北水利工程総局総工程師などをつとめ、中華人民共和国成立後は水利部（水利電力部）などで水利技師をつとめる（前掲『民国人物大辞典』増訂版、一六六三頁）。
- (56) 「水利委員会三十五年度大事記」『水利通訊』第三期（一九四七年三月）六頁。
- (57) 「薛委員長三十六年元旦敬告同仁詞」『水利通訊』第一期（一九四七年一月）四頁。
- (58) 前掲「水利委員会三十五年度大事記」八頁。
- (59) 「三十五年度水利工作概況」『水利通訊』第二期（一九四七年二月）九頁。
- (60) 薛篤弼「三十五年度水利事業」『水利通訊』第一期（一九四七年一月）一六一一七頁。
- (61) 前掲『満洲国史』各論、九八一—九八二頁。
- (62) North-East Conservancy Bureau, *Tung-Liao Ho Irrigation Project*, Mukden: [North-East Conservancy Bureau], September, 1947, pp. 2-3. 中央研究院近代史研究所檔案館經濟部門水利部檔案「東遼河農田灌溉修復工程計畫概要・第二」
- (63) 松花江乾安灌溉區修復工程計畫概要「一九四六—〇五三—三」。
- (64) *Tung-Liao Ho Irrigation Project*, p. 5.
- (65) *Tung-Liao Ho Irrigation Project*, pp. 1-2.
- (66) 一九四七年五月一日に水利委員会は水利部に改組された。
- (67) 「東北水利工程総局組織条例」（民国三六「一九四七」年七月一四日）、『水利通訊』第七期（一九四七年七月）四五一—四六頁。
- (68) 前掲『董文琦先生訪問紀錄』一三三—一三七頁。

(68) 前掲『満洲国』から新中国へ』一〇八—一〇九頁。

(69) 「洪水威脅東北 遼河外溢田畝被浸 小丰满電廠修壩工程停頓」『大公報』一九四七年七月一六日、第二版（中央研究院近代史研究所檔案館經濟部門水利部檔案「東遼河工程」一九一四六—〇六三一—）、「東北水利工程總局消息」『水利通訊』第二期（一九四七年二月）二一頁、「東遼河水利工程局消息」『水利通訊』第一八期（一九四八年六月）二〇—二一頁。

(70) 一九四七年、東北水利工程總局の附屬施設の約半数は、順調に業務を進めることができていたとされる（前掲「一九四五—一九四九年遼寧地区水利建設研究」一一頁）。

(71) 前掲『董文琦先生訪問紀錄』一三七頁。

(72) 「為奉轉對於敵偽之開拓田接管辦法請查由」東北特派員潘簡良（技正楊懋春代）から農林部、呈、民国三五（一九四六）年一〇月三日、中央研究院近代史研究所檔案館經濟部門農林部檔案「東北特派員呈報對於敵偽開拓田接管辦法」二〇一六—二四六—三。

(73) 「為奉行轅令發東北各省敵偽開拓田復耕緊急辦法呈請鑒核備查由」東北區特派員潘簡良から農林部、呈、民国三六（一九四七）年二月一五日、中央研究院近代史研究所檔案館經濟部門農林部檔案「東北各省敵偽開拓田復耕緊急辦法」二〇一六—二四六—二。